

小樽市選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む）に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について次のとおり公表する。

令和3年5月13日

小樽市選挙管理委員会

委員長 平口山 和 弘

閲覧年月日	申出者の氏名又は名称	法人の場合、主たる事務所の所在地	利用目的の概要（委託者）	閲覧に係る選挙人の範囲
令和2年5月13日	読売新聞東京本社編集局 世論調査部長 湯本 浩司	東京都千代田区大手町1-7-1	政治・選挙に関する世論調査対象者抽出のため	第16投票区
令和2年9月24日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第13、第21投票区
令和2年9月14日 ～ 令和2年9月15日	菊地よう子・高野さくら後援会 代表 吉川 勝彦		政治活動～後援活動のため	赤岩1・2丁目、高島4・5丁目
令和2年10月20日	菊地よう子・川畑正美後援会 代表 嶋谷 節夫		政治活動～後援活動のため	蘭島1～3丁目、忍路1・2丁目、桃内1・2丁目
令和2年10月29日	菊地よう子・おぬき元後援会 代表 山田 實		政治活動～後援活動のため	山田町、花園3丁目24番～
令和2年10月27日	菊地よう子・酒井たかひろ後援会 代表 丹羽 勉		政治活動～後援活動のため	新光1丁目
令和2年11月2日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 宮崎 太介	東京都中央区築地5-3-2	政治・選挙に関する世論調査	第37投、第42投
令和2年11月5日	読売新聞東京本社編集局 世論調査部長 湯本 浩司	東京都千代田区大手町1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第17投票区
令和2年11月11日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博	東京都墨田区江東橋4-26-5	「嗜好品と社会的意識・地位に関する調査」の調査対象者抽出のため (公益財団法人 たばこ総合研究センター)	高島5丁目、堺町、相生町、入船3丁目
令和2年11月19日	菊地よう子・おぬき元後援会 代表 山田 實		政治活動～後援活動のため	山田町
令和3年3月25日	菊地よう子・高野さくら後援会 代表 吉川 勝彦		政治活動～後援活動のため	梅ヶ枝町、末広町、手宮2丁目
	以下余白			